

# 2017. 11. 9セミナー要旨

## ～ 制度改革への具体的な対応～

2017.11.9

医療ソフト総合研究所

制度改革\_03001

# 11月9日セミナー開催の目的

2018年度から地域単位で本格的に動き出す制度改革に対して

地域の行政・医療・介護関係者で、制度改革の動きが見えず、疑問や不安を抱いている人に

当社の今後の取組みを提示することで、納得して、堅実に対応する道を見出すことが出来ればと考えて開催します。

# 当社のホームページ

**医療ソフト総合研究所** 長野県松本市里山辺3865-6  
電話 090-3333-3835  
地方行政・医療・介護が、三位一体で進める社会保障費の適切な抑制の取組みを総合的に支援します。

トップページ 制度改革関連 制度改革・改定の動向 経営管理 業務管理 行政支援 研修会等 経営方針・沿革

トップページ

10月2日

■ 当

■ 11

■ セミナーで伝えきれない部分は、ホームページで説明していきます。

■ セミナーの内容は動画で公開していく予定です。

11月9日に地域連携体制支援セミナーを開催します。

■ 制度改革対応入門

制度日

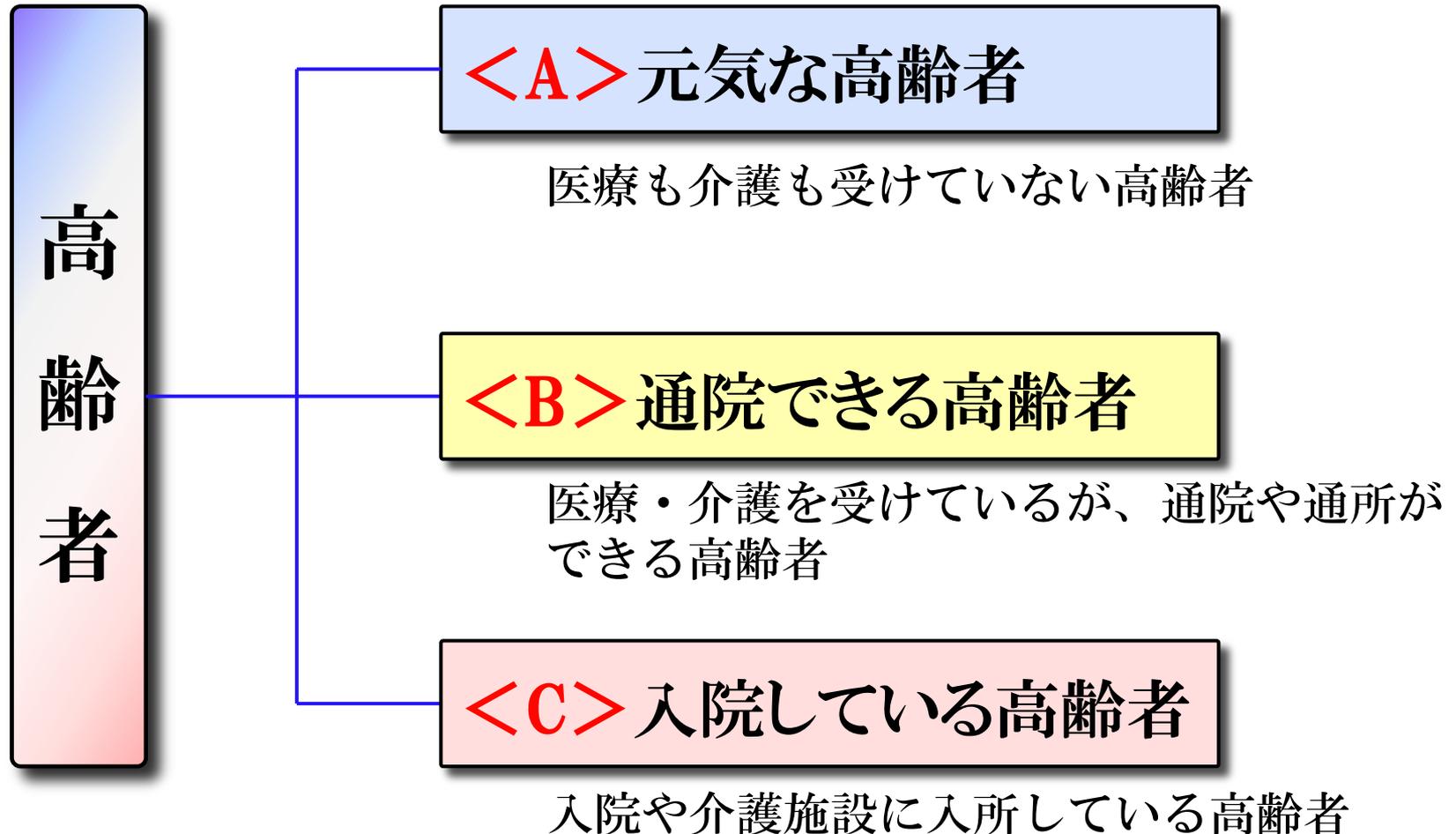
の視点

■ 制度

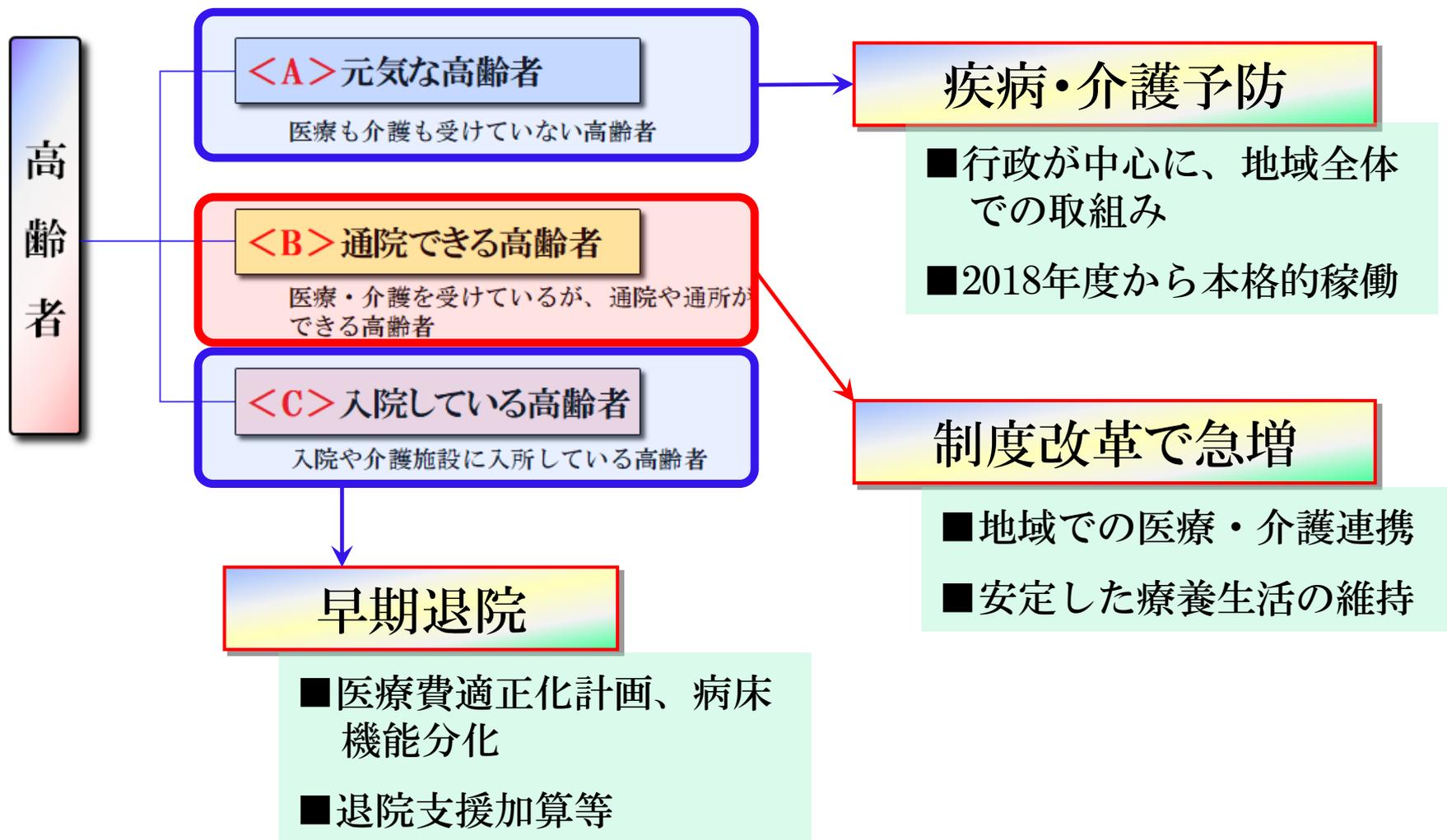
多岐に渡る制度改革に対して、具体的

**医療総研** <http://medi-soft.jp/>

# 社会保障費抑制の視点から分類



# 適切な社会保障費の抑制



# 適切な社会保障費の抑制

## 入退院の繰返しの是正

増加するBタイプの高齢者の入退院の繰返しが、社会保障費の増加の大きな要因となる可能性が高い。

**地域の行政・医療・介護の三位一体の  
Bの高齢者への取組みが重要**

# 在宅医療・介護連携推進事業

老老発 1025 第 1 号

平成 29 年 10 月 25 日

都道府県  
各 指定都市 介護保険主管部（局）長 殿  
中核市

厚生労働省老健局老人保健課長  
（ 公 印 省 略 ）

介護保険の地域支援事業における在宅医療・介護連携推進事業の手引きについて

平成 27 年 3 月 31 日付け老老発 0331 第 5 号厚生労働省老健局老人保健課長通知によりお示ししてきた標記の手引きについて、今般、別紙のとおり改訂したところであるので、御了知の上、管内各市町村に周知を図るとともに、実施の参考にされたい。

なお、本事業については、平成 30 年度に全ての市町村で実施されるところであるが、実施するだけでなく、郡市区医師会等と連携し、地域包括ケアシステムの構築の推進をはかられたい。

# 在宅医療・介護連携推進事業

- 在宅医療・介護の連携推進については、これまで医政局施策の在宅医療連携拠点事業（平成23・24年度）、在宅医療推進事業（平成25年度～27年度）により一定の成果。それを踏まえ、平成26年介護保険法改正により制度化。
  - 介護保険法の地域支援事業に位置づけ、市区町村が主体となり、郡市区医師会等関係団体と連携しつつ取り組む。
  - 本事業の（ア）～（ク）の8つの事業項目すべてを、平成30年4月にはすべての市区町村が実施。
  - 8つの事業項目は、郡市区医師会等（地域の医療機関や他の団体を含む）に委託することも可能。
  - 都道府県は、市町村における事業の進捗状況等を把握し、地域の課題等を踏まえ、都道府県医師会等関係団体と緊密に連携しつつ、保
- 障支援を促進し、市町村と郡市区医師会等関係団体等の協力を支援や、複数市区町村の共同実施に向けた調整等により支援。より支援するとともに、都道府県を通じて実施状況を把握。

## （ウ）切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築

- 地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進

## （エ）医療・介護関係者の情報共有の支援

- 情報共有シート、地域連携パス等の活用により、医療・介護関係者の情報共有を支援
- 在宅での看取り、急変時の情報共有にも活用

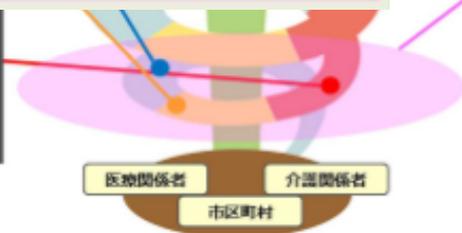
## （カ）医療・介護関係者の研修

- 地域の医療・介護関係者がグループワーク等を通じ、多職種連携の実践を習得
- 介護職を対象とした医療関連の研修会を開催 等

\* 地域の実情に応じて②と③を同時並行で実施する場合もあ



\* 図の典拠：富士通総研「地域の実情に応じた在宅医療・介護連携を推進するための多職種研修プログラムによる調査研究事業」報告書の一部改変（平成27年度老人保健健康増進等事業）



## ③（ア）（イ）に基づいた取組の実施

### （ウ）切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築

- 地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進

### （エ）医療・介護関係者の情報共有の支援

- 情報共有シート、地域連携パス等の活用により、医療・介護関係者の情報共有を支援
- 在宅での看取り、急変時の情報共有にも活用

### （オ）在宅医療・介護関係者に関する相談支援

- 医療・介護関係者の連携を支援するコーディネーターの配置等による、在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置・運営により、連携の取組を支援

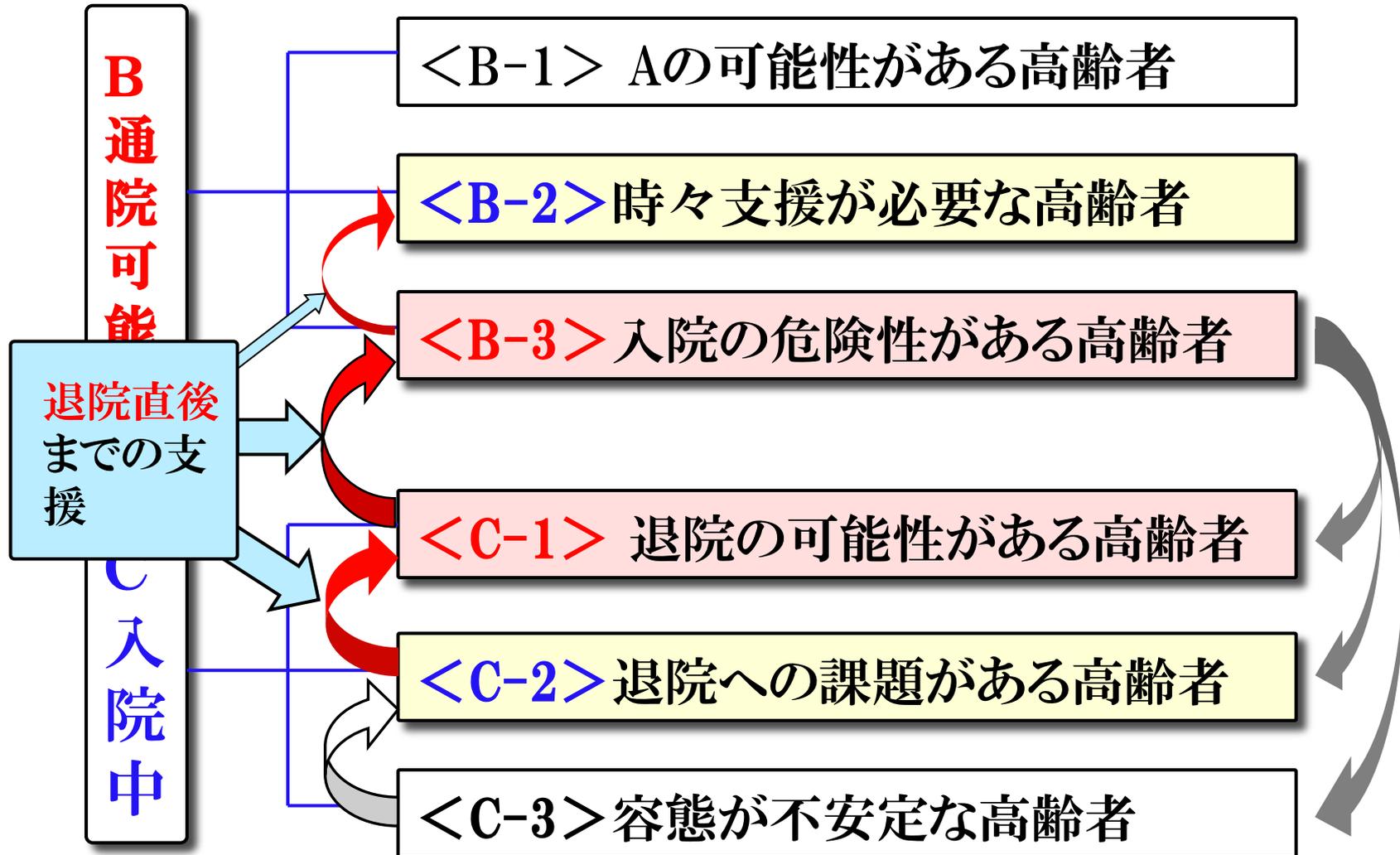
### （キ）地域住民への普及啓発

- 地域住民を対象にしたシンポジウム等の開催
- パンフレット、チラシ、区報、HP等を活用した、在宅医療・介護サービスに関する普及啓発
- 在宅での看取りについての講演会の開催等

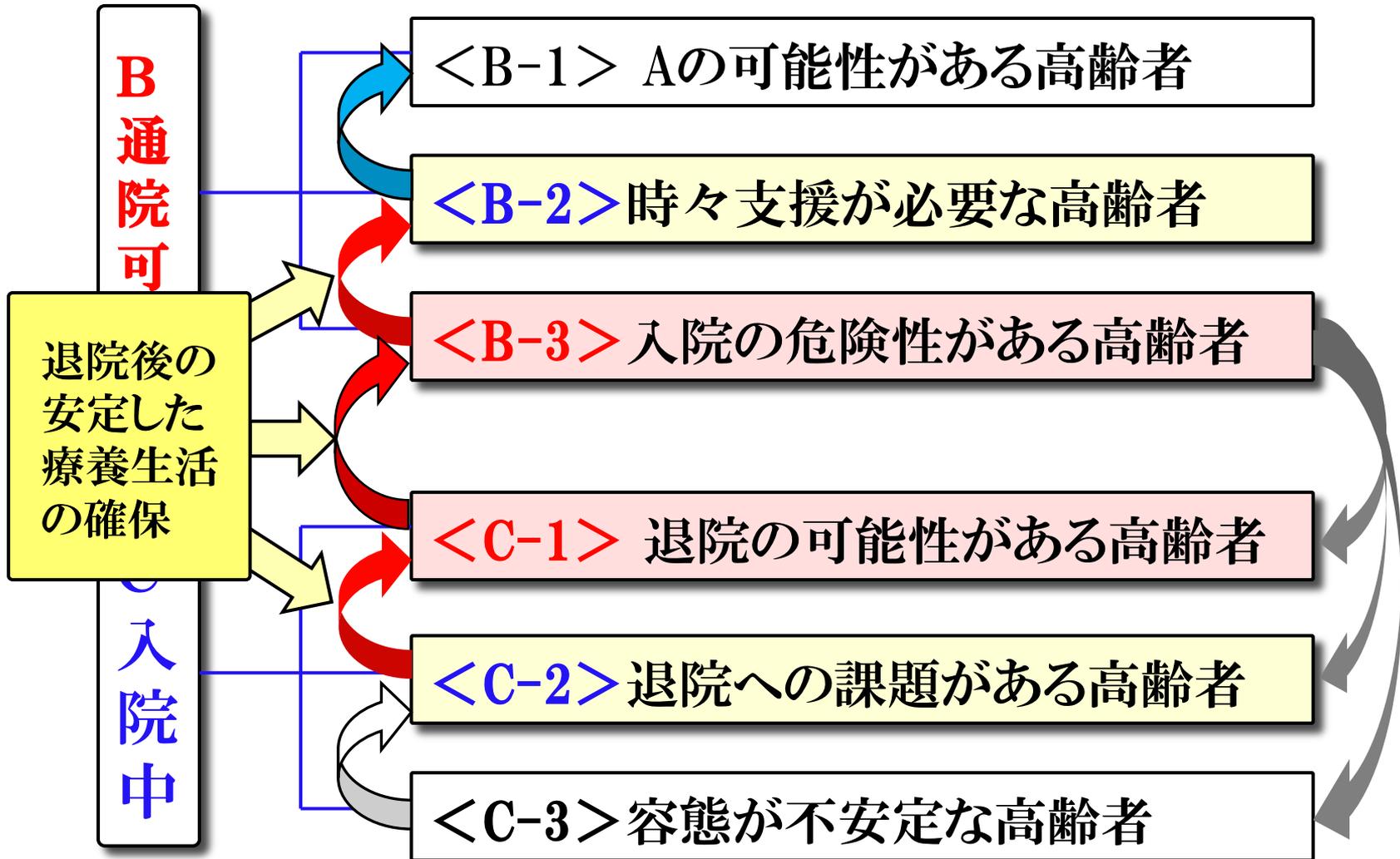
### （ク）在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

- 同一の二次医療圏内にある市区町村や隣接する市区町村等が連携して、広域連携が必要な事項について検討

# 「入退院の繰返し」とは



# 「入退院の繰返し」の是正



# 「入退院の繰返し」の是正

B

<B-1> Aの可能性がある高齢者

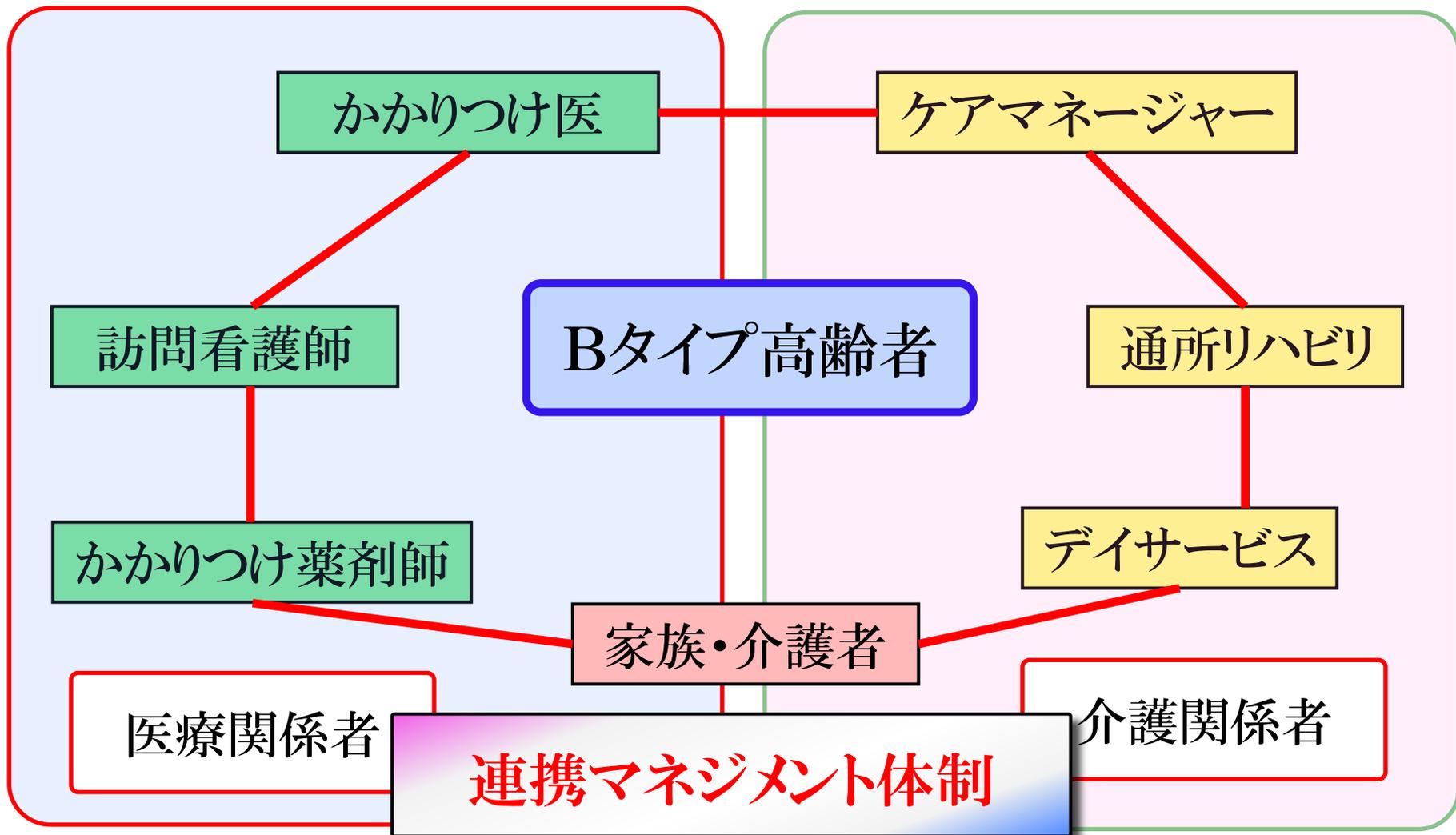
## 効果的な社会保障費の抑制

退院支援において、「退院直後」ではなく「退院後の安定した療養生活の確保」までを、地域の医療・介護関係者全員が取り組むことが、効果的で適切な社会保障費の抑制となるのです。

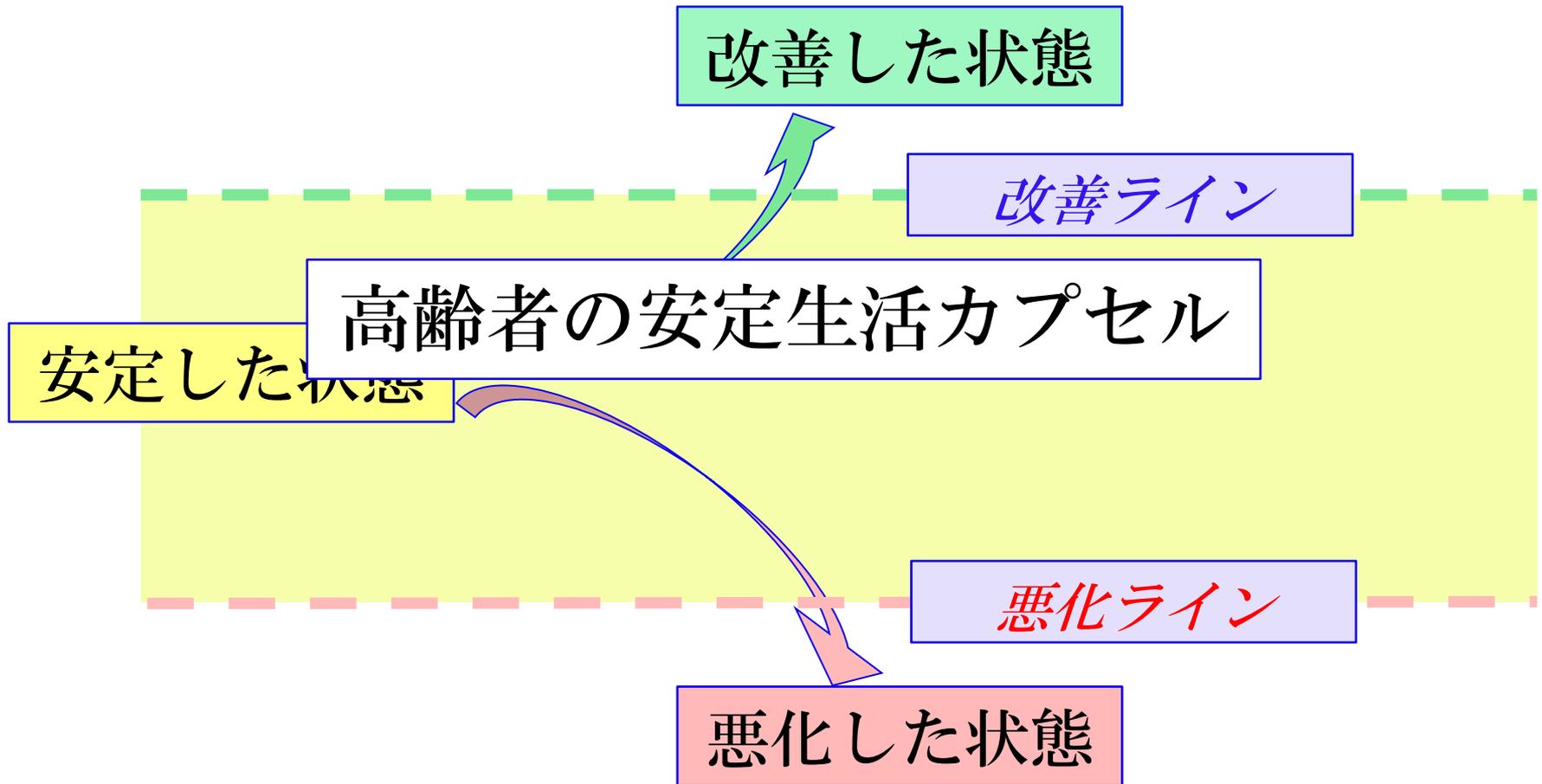
⇒18年度同時改定の重要課題

<C-3> 谷懸か不安定な高齢者

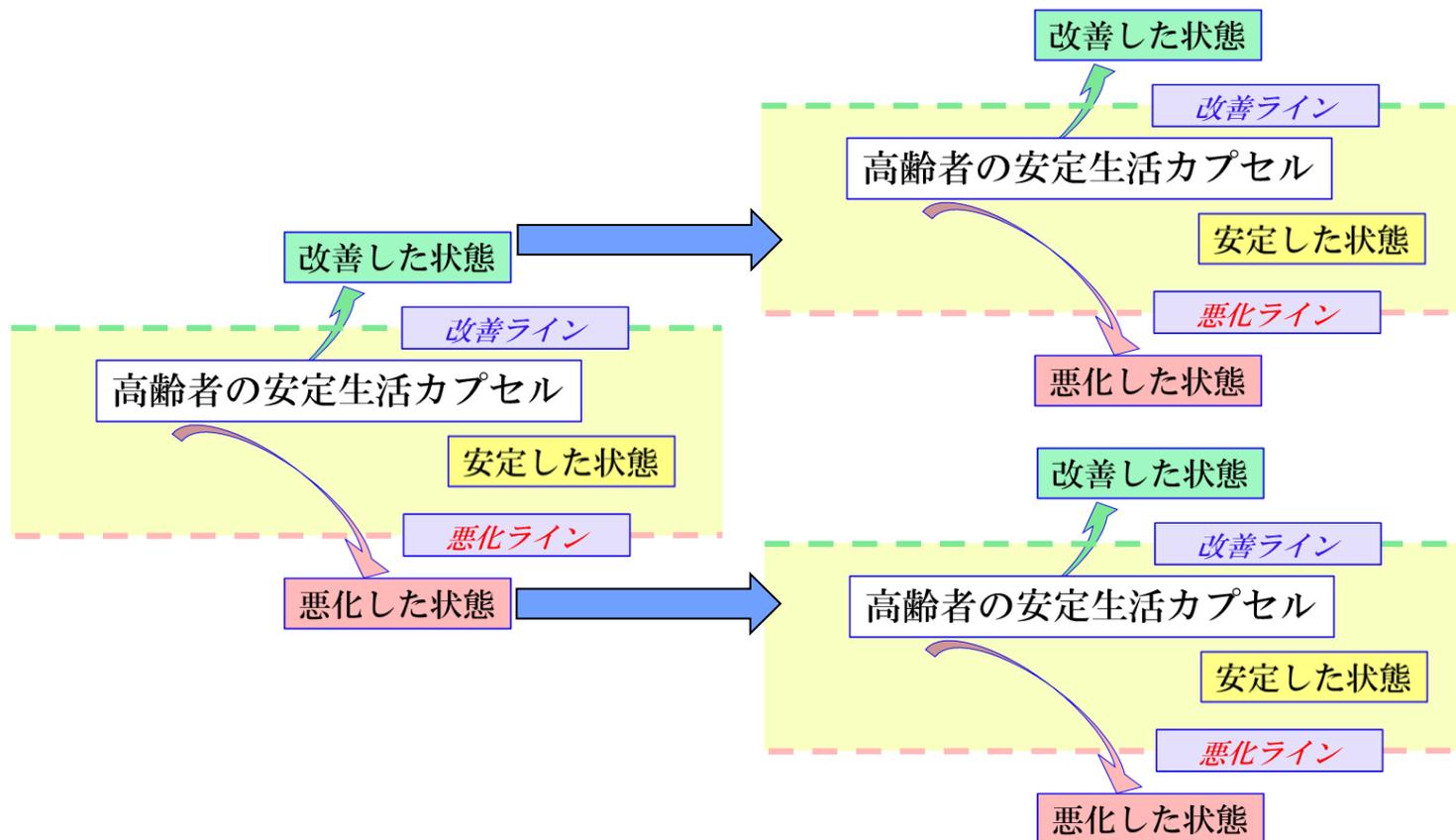
# Bタイプ高年齢者の医療・介護連携



# 「安定生活カプセル」の仕組み

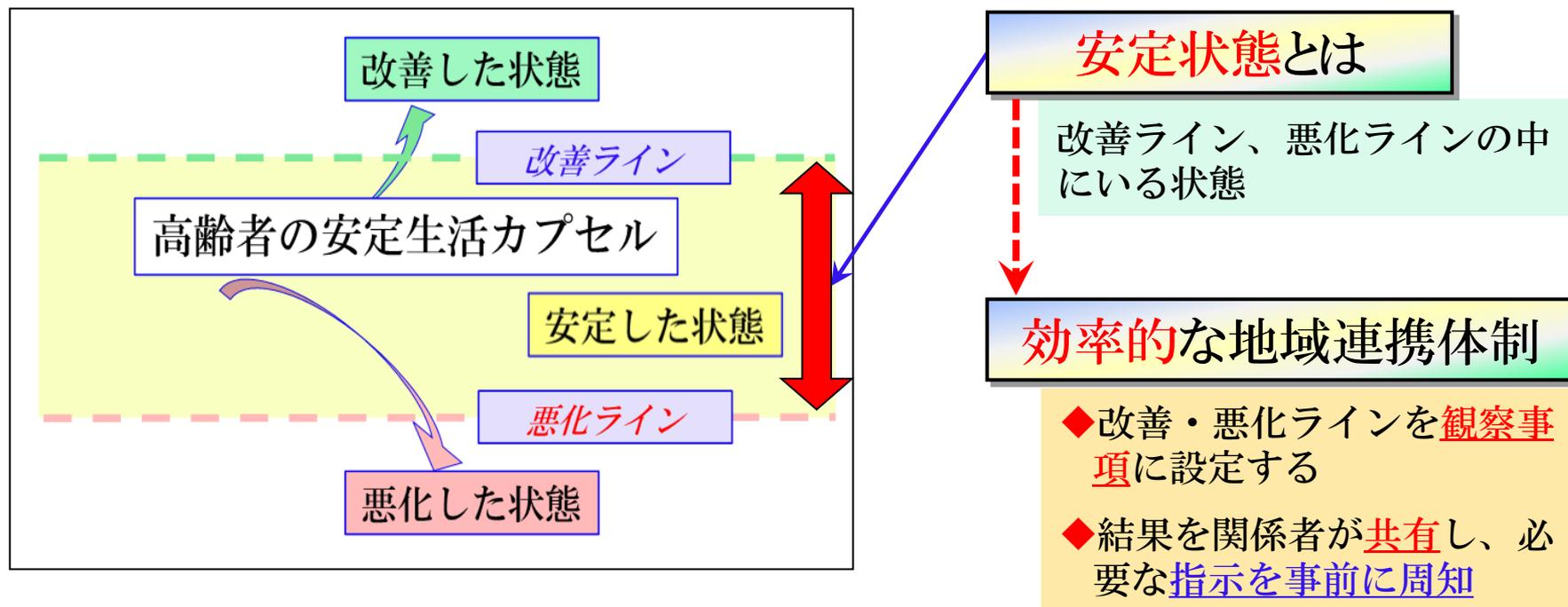


# 改善、悪化の新たなカプセル設定



病状、身体機能、認知症等の**変化に柔軟に対応**

# 「安定生活カプセル」のマネジメント



かかりつけ医、ケアマネ等の**効率的な地域連携**が実現

# 「高齢者の安定生活カプセル」

退院

入院中の生活様式

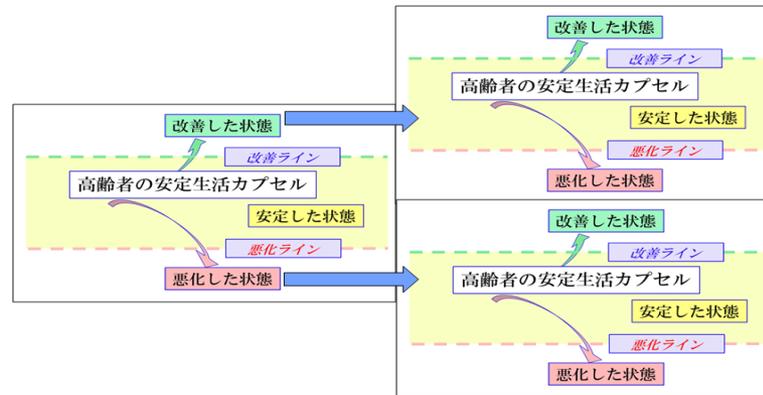
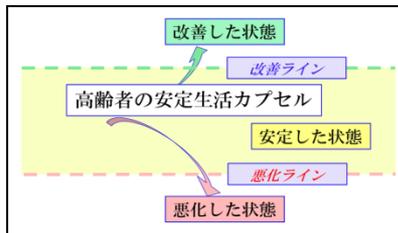
退院後の生活様式

改善した生活様式

脳梗塞後遺症で、右腕の機能低下がある高齢者		
本人が実施する内容	0時～24時	提供する医療・介護内容
寝返りできる	睡眠	
時間がかかるができる	排便	
自立	洗面	
時間がかかるができる	着替え	
	食事の準備	食欲減退に配慮した食事内容 左手が十分に使えず食事介助が必要
	朝食	
自立	歯磨き	
自立	排便	
	服薬	飲みたがらないので促す
	余暇時間	●生活リハビリの積極的な実施が必要 ●社会活動参加への促しが必要

脳梗塞後遺症で、右腕の機能低下がある高齢者		
本人が実施する内容	0時～24時	提供する医療・介護内容
寝返りできる	睡眠	
時間がかかるができる	排便	
自立	洗面	
時間がかかるができる	着替え	
	食事の準備	食欲減退に配慮した食事内容 左手が十分に使えず食事介助が必要
	朝食	
自立	歯磨き	
自立	排便	
	服薬	飲みたがらないので促す
	余暇時間	●生活リハビリの積極的な実施が必要 ●社会活動参加への促しが必要

脳梗塞後遺症で、右腕の機能低下がある高齢者		
本人が実施する内容	0時～24時	提供する医療・介護内容
寝返りできる	睡眠	
時間がかかるができる	排便	
自立	洗面	
時間がかかるができる	着替え	
	食事の準備	食欲減退の改善 左手でも補助具利用で自立
	朝食	
自立	歯磨き	
自立	排便	
	服薬	飲みたがらないので促す
●生活リハビリの自立	余暇時間	●社会活動参加への促しが必要



2020年までに中小病院でカプセル設定体制を構築

# 生活安定カプセル体制構築計画Model

2017年度後期

2018年度

2019年度

2020年度

安定カプセル方式地域連携体制

- 疾患別地域連携パス体制
- 自立支援リハビリ計画体制
- 精神機能／認知症対応業務

安定カプセル方式業務

- 疾患別多職種連携業務
- 身体機能低下対応業務
- 精神機能対応業務

退院支援業務の再構築

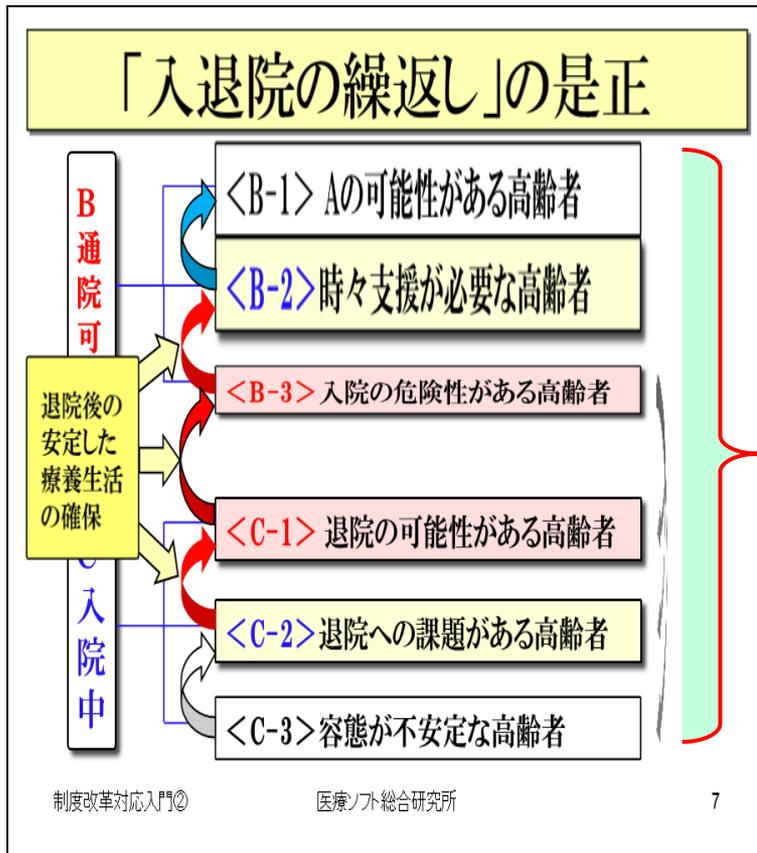
- 退院支援計画による退院支援業務の再構築
- 2018年度同時改定内容への対応

地域マネジメント体制

- 地域単位での行政・医療・介護の三位一体の体制

退院した高齢者のカプセル対応体制（入退院繰返し予防の実現）

# 各地方行政の地域マネジメント



## 各高齢者の動きの把握

- B-3の増加と対応状況
- 入退院繰返し状況など

## 各高齢者の社会保障費検証

- 社会保障費の適切性検証
- 医療機関、介護事業所等の検証

## 課題の究明と改善計画立案

- 地域ケア会議での改善計画立案
- 関係者への改善指導など

医療費適正化計画／介護保険事業計画に展開

# 生活安定カプセルの4つの機能

高齢者の生活安定カプセルを設定するためには、  
高齢者のサービスを4つの機能から展開する。

疾病・症状

- 急性期⇒回復期⇒慢性期の医療
- 入院中、退院後の多職種連携

身体機能低下

- 高齢による低下、疾病による低下
- 運動器機能、摂食器機能

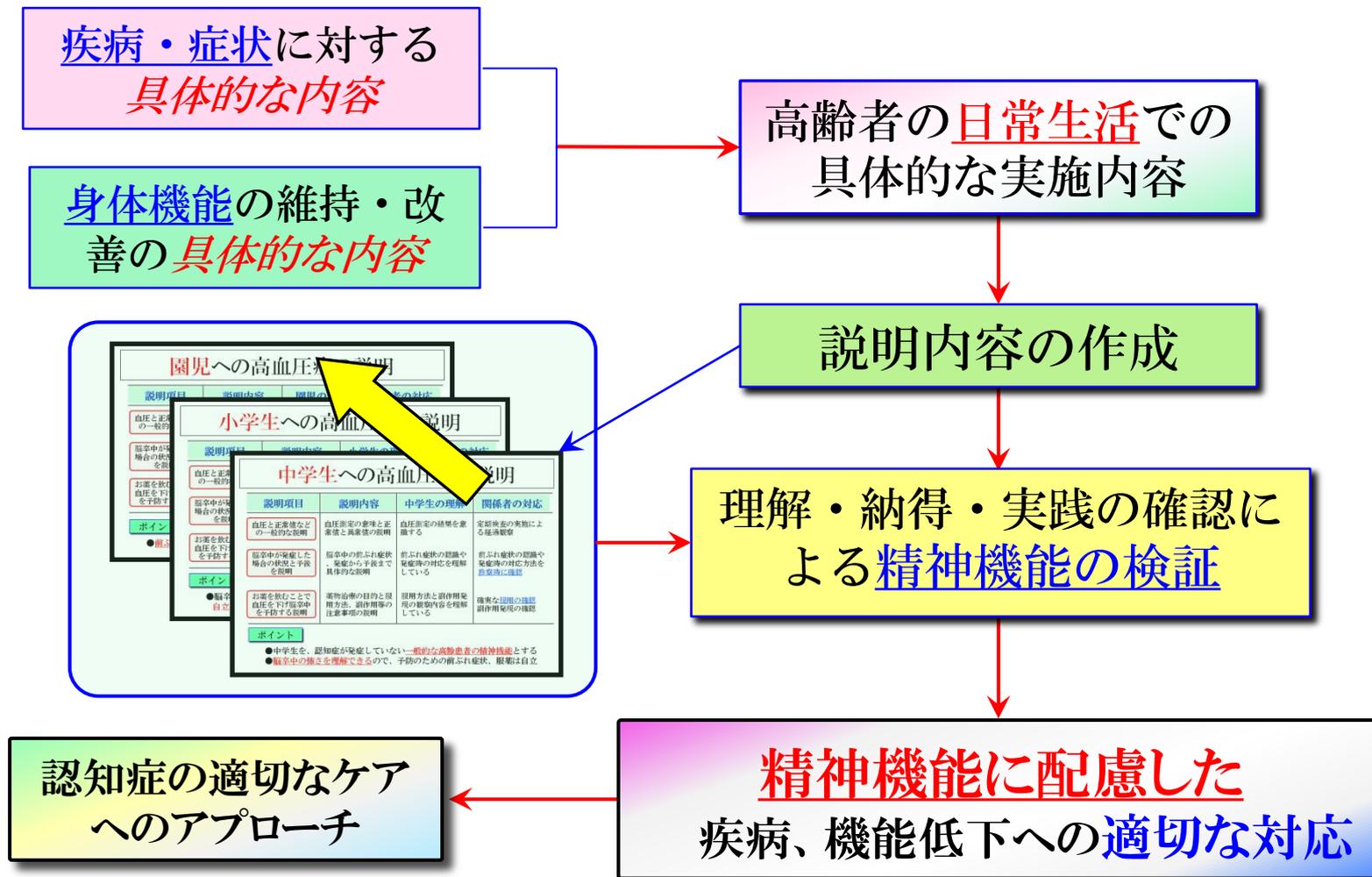
生理機能低下

- 消化器機能等の高齢による低下
- 低栄養、脱水等の老年症候群

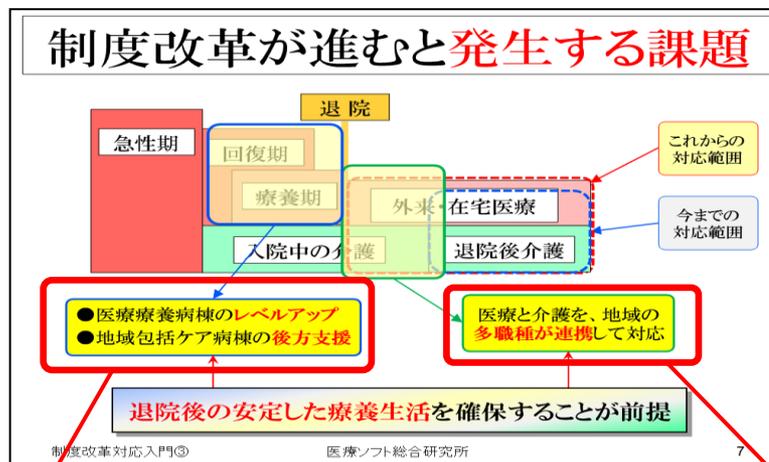
精神機能の配慮

- 疾病、機能低下や余生の捉え方
- 理解等の認知機能、性分など

# 認知症対応のサービス設定の仕組み



# 各種の病棟業務の見直しが課題



- 医療療養病棟のレベルアップ
- 地域包括ケア病棟の後方支援

医療と介護を、地域の多職種が連携して対応

入院中から「日常生活様式」を実施するためには、中小病院の各種病棟の入院業務の抜本的な見直しが、不可欠ですし、最優先事項となります。